

論文

## 育児の社会的支援に関する一考察

～家族形態別の育児の社会的支援を中心として～

趙 陽<sup>1</sup>

### A study on child-rearing social support

Focusing on child-rearing social support according to the family figuration

Zhao YANG<sup>1</sup>

#### ABSTRACT

This research is aim at studying what kind of social support of child rearing are expected by nuclear family and direct family. Nuclear family consist of a married couple and a child, Direct family consist of grandparents, a married couple and a child. I distributed a questionnaire called questionnaire survey about the child rearing environment through each kindergarten and company ward in the Chinese Liaoning province Shenyang city and asked for answer and analyzed questionnaire result. As a result, consultation for infants care, trouble and child rearing occupy a large proportion in the content of social support of child rearing. Looking from family structure, nuclear family and direct family have a lot in common and have differences in some way on content of consultation. It became clear that the social support of child rearing should meet the different needs from different family structure. As one of the social support of child rearing, cooperation of social support in which expert with specialized qualification about early care and education of infants are necessary.

キーワード 育児, 社会的支援, 家族形態別

Keywords: Child care, social support, the family figuration

#### 1. テーマ設定の理由

日中両国において、育児の社会的支援という言葉は、最近、新聞や雑誌、あるいはテレビなどのマスメディアを通じて、頻繁に耳にするようになり、社会問題となった。保護者が子育てについての第一義的な責任があるという基本的認識の下に、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備をするため、国は、国・地方自治体・企業・国民の責務を明確にした。もちろん、子どもを育てていく上でさまざまな課題を克服していかなければならないのが普通であるが、しかし、子育てと仕事を続けたいと思っても、職場環境の問題で仕事を続けられない人が多いことや、仕事も育児も家事も、結局女性の方が抱えることになってしまいやすい現状がある。また、子育て中の親は専業主婦（夫）や

夫婦共働きなどのどの就労形態においても、子育ての負担感を感じており、さらに核家族化や地域とのつながりの希薄化により、気軽に子どもを育てることも難しくなっており、虐待も増加してきた。よって、育児の社会的支援が必要となると考え、このテーマを設定した。ここでは、育児の社会的支援とは、家族の育児を支援する専門家や専門機関をさす。

#### 2. 先行研究

中国の子育てに関連した論文のうち、主要な論文4編[岡本(2002)、翁(2011)、青木(2012)、劉(2013)]を取り上げた。新世紀(21世紀)に入ってから10年余の間に日本で発表された中国の子育て事情に関する4編の論文・レポートでは色々な側面に焦点が当てられ、子育て

<sup>1</sup> 891-0197 鹿児島市坂之上8-34-1 鹿児島国際大学大学院福祉社会学研究科博士後期課程

Doctor course of Welfare Society, The International University of Kagoshima, 8-34-1 Sakanoue, Kagoshima 891-0197, Japan  
2016年5月24日受付, 2016年8月29日採録

の現状と変化について一段と詳しい報告がされている。

それらのレビューを通して、中国の子育てとその支援策、および日本との比較研究等について、何がどこまで明らかになり、課題として何が残されているかを明らかにする。

翁（2011）の論文では、先行研究のレビューを行い、中国の都市家族が伝統的な家族、親族関係を維持しながら、従来の習慣などの延長として、父系・母系双方の家族による親族ネットワークによる支援が機能していること、その一方で、出産・育児支援の「医療化」「商品化」「外部化」が進んでいることを述べている。また、中国都市部での女性のフルタイムでの就業形態を可能にしている理由として、①保育制度の充実、②出産・育児期の女性従業員に対する企業の対応、③安価な家事サービスの利用を挙げている。こうしたレビュー結果を踏まえ、妊産婦（10人）と上位（シニア）世代（8人）への面接、および筆者自身の育児記録をもとに現代中国都市部の女性が妊娠・出産の際にどのような行動をとっているかが具体的に述べている。しかし、それらの調査結果は新生児期・乳児期（1歳未満）の“出産事情”の記述にとどまり、幼児期・児童期の子育て状況について記述されていない。

岡本（2002）は、2000年代当初に日中両国で浮揚してきた少子化問題の背景が、中国では一人っ子政策の国策によるものであったのに対し、日本は高学歴化、晩婚化、女性の社会進出などの社会構造の変化等によるものであり、二つの国で大きく異なっているとしつつ、それまでほとんど手がつけられていなかった、日中の成人女性のアイデンティティ意識、子育てに対する意識・態度を比較・検討する調査研究を行った。限定された地域での調査（広島県内186名、北京市60名を対象）ではあるが、中国社会では、既婚女性も就業することが極めて一般的であるのに対して、日本では、職業・家庭両立型、専業主婦型、中断再就職型等、さまざまなライフスタイルが存在すること、さらに「自分らしい生き方」にとって重要と思われる項目の回答（選択）に両国で著しい相違が見られたことなどの貴重な結果を報告している。子育てに対する意識・態度においても中国人の方が日本人よりも、子育てに対して肯定的な意識・態度を有していること、それと同時に中国では少子化により子どもを通じた親同士の競争という別のストレスを生み出しかねないとの指摘を行っている。

青木（2012）は、中国東北部の遼寧省の省都・瀋陽市

（人口800万人強）にて、幼児教育施設と学校を訪問視察し、当地の保育や教育などの状況を報告している。中国では1979年から一人っ子政策が始まり、既に30年以上が経ち、いま1980年代生まれの若者たちが親となり、子育て事情にもさまざまな変化が起こっている。社会主義国家として、親の労働と子どもの発達を保障するための施設として0～3歳までは「託児所」、3歳以上は「幼稚園」が1950年代から展開されてきた。しかし、80年代以降は一人っ子政策の影響で0～1歳の乳幼児については、家で祖父母が世話をしたり、農村部からベビーシッターを雇用するなどしているため託児所の利用者が減少しているという。また、スポーツや音楽・芸術などの面では早期の英才教育を受けさせたいとの親の願いは今日でも強く、我が子に最高の教育を受けさせようと金銭を惜しまず投資する家庭のニーズが、私立幼稚園の経営を後押ししているという。教育環境に投資がされている豊かな地区とそうでない地区、都市と農村の地域格差をいかに縮めるかという課題、そして、都市環境の中で孤立する子育て家族も見られ、密室の中の育児不安や虐待の問題がクローズアップされてきている。

劉（2013）では、中国における乳幼児教育・保育の動向とその質に関わる保育者養成改革の現状と課題について、文献資料をもとに丁寧に分析・検討がされている。その主な内容を紹介すると、1980年代末まで、「託児所」も「幼稚園」の公的福祉事業の一環として展開され、全て公営のもので対象（利用者）は各自の所属部門の職員や住民に限定され、保育料は給食費を除いてほぼ無料であり、父母の就労形態に合わせて、全日制、寄宿制等を設け、それぞれが担うべき年齢段階の乳幼児の保育、教育を提供していた。しかし、1990年代に入る頃から、市場経済システムの導入によりそれまでの公営のものに加えて民営のものが急増したことが報告されている。また、1980年代から始められた一人っ子政策等により、中国では乳児の集団保育ニーズが急速に減少し、その後「託児所」がなくなったとの記述がされている。90年代末頃からは国の意思としての「科学的な早期教育」政策の影響で、幼稚園や自治体が積極的に0歳から家庭教育を「親子園」「親子活動」といった取組みでサポートするようになったが、利用料が高額のため都市部の富裕家庭に利用が限定され、中国全土では0～3歳の8%のみが公的な幼児教育・保育サービスを受けているに過ぎないという。論文では、さらに「幼稚園教師」の養成システムが90年代後半より多元化し、現在は中等専門学校、高

等専門学校、大学という三つのレベルの養成機関の養成形態に対応し、5種類の幼稚園教師養成プログラムが開発され運用されていることが、各「教育課程表」とともに記述されている。加えて、2003年からは国家労働・社会保障部が、乳幼児の早期ケアと教育に関する専門資格である「育嬰師」を新たに設け、その育成に力を入れていることが記されている。

### 3. 問題点

これらの先行研究を改めて検討してみると、まだ幾つかの不明な事項や解明すべき課題が残されているように思われる。たとえば、中国の幼稚園では、どのような幼児教育が行われるのか、また、幼稚園以外の子育て支援施策についての具体的な記述はあまり見受けられない。さらに中国の夫婦と子どもから成る核家族や祖父母を含む直系家族の場合、どのような子育ての社会的支援を求めているか、つまり、中国の家族形態別の子育て支援ニーズの実態についても従来の研究では、十分には解明されていない。また、子育て支援の専門職養成教育の日中比較検討もいくらか手をつけられ始めているが、乳幼児の早期ケアと教育に関する専門的資格である「育嬰師」養成は、日本における旧・児童デイサービス（現・児童発達支援事業）の療育専門職の養成も参考とすべきであると考えられる。これらも、日中両国で大きな社会問題となっている少子化問題の社会的背景・構造の違いの相互比較、それぞれの国の事情に応じ、そして利用者・家族のニーズに基づく総合的な子育て支援の施策・体系化などの研究と並んで、急ぎ日中両国の研究者が共同で検討する課題の一つに入れるべきものであると考えられる。

### 4. 問題と目的

中国の夫婦と子どもから成る核家族や、祖父母を含む直系家族の場合、どのような子育ての社会的支援を求めているか、つまり、中国の家族形態別の子育て支援ニーズの実態についても十分には解明されていない。

そのためには、家族形態別の親への育児の社会的支援が重要であると考え、そこで中国（瀋陽市）における育児の社会的支援の現状と対策について検討することを研究の目的とする。

### 5. 研究対象・方法

独自に作成された質問紙法で行った（巻末、資料参照）。中国遼寧省瀋陽市に各幼稚園・社区を通じて「中国にお

ける子育て環境に関するアンケート調査」という調査票を配布し、回答を依頼した。調査票は子どもを持つ保護者が持ち帰り、1か月間かかって筆者が家庭訪問してアンケートを回収した。200部配布して、105部回収された。回収率52.5%であった。そのうち、有効は97部（48.5%）であった。表1には、瀋陽市の概要を示す。家族形態別として、核家族・直系家族に分けて取り上げた。なお、アンケートに関しては「鹿兒島国際大学教育倫理委員会」からの承認を得て実施した。

表1 瀋陽市の概要

面積	3,495km <sup>2</sup> (旧市部)	12,980km <sup>2</sup> (総面積)
人口	戸籍人口822.8万人	外来人口500万人 (2012年)
言語	漢語 (中国語)	
保育の動き	2009年時点では、瀋陽市の各園の幼児数は平均1000名、各クラスの幼児数は110名となる。その他スタッフは約1万2000人いる。幼稚園工作規定によると、瀋陽の幼稚園には全日制・半日制・定時制・全託制・日託制など様々なコースがある。全託制とは寄宿制で、月曜日の朝から金曜日の夕方までの期間、24時間保育を行う制度である。これに対し、朝から夕方まで幼稚園に行かせる場合を日託制という。幼稚園の運営形態は公立だけではなく、政府機関や企業や軍隊等が設置した幼稚園や私立幼稚園等各種の形態がある。幼稚園の学費は、瀋陽市の教育部門が学費項目や標準額を定める事になっており、家庭の状況にあわせて月額約150元から2000元くらいまでである。	
経済の発展	瀋陽市は中国東北部における最大の経済中心都市である。特に機械工業を中心として農業地域も含まれている。東北地区における物質の集散地であり、重要な貿易センターとなっている。遼寧省及び中国における対外開放地域の中で重要な役割がある。	

### 6. 結果

アンケートの記入者は、母親が77人（79.4%）で、父親が15人（15.5%）で、母方の祖母が5人（5.1%）であった。

親の職業状況については、母親も父親も働いている親が多く母親は90人（92.8%）で、父親は94人（96.9%）であった。その具体的な職業から見ると、会社員として働いている父母が多く、母親は51人（52.3%）で、父親は44人（45.4%）であり、専業主婦の母親が2人（2.1%）であった。

また、問10（4）を分析すると、育児の「社会的支援」を望む親は72人（74.2%）で、「心理的支援」の希望者は22人（22.7%）で、「経済的支援」の希望者は19人（19.6%）で、「生活的支援」の希望者は19人（19.6%）であった。

問12を分析すると、今の育児の社会的支援については、「赤ちゃんの世話」が一番多く39人（40.2%）、「悩みの相談」36人（37.1%）、「子育て相談」33人（34.0%）、「病院受診」30人（30.9%）、それぞれ30人以上である。その次、「掃除整理」28人（28.9%）、「時間的余裕」28人

(28.9%)・「一時預かり」27人(27.8%)などもそれぞれ20人以上であった。

家族形態別に分け、(とてもそうである)・(まあまあそうである)を合わせた人数で見ると、表2のように、核家族は「赤ちゃんの世話」46人(65.8%)、「子育て相談」48人(68.5%)、「悩みの相談」33人(47.1%)である。祖父母を含む直系家族は、「赤ちゃんの世話」17人(63.0%)、「子育て相談」23人(85.2%)、「悩みの相談」19人(70.3%)である。

表2(1) 生活面の社会的支援

問12(4) 赤ちゃんの世話の必要度(過去) \*家族形態別 人数

赤ちゃんの世話	同居家族		
	核家族	直系家族	合計(人数)
全くそうではない	15(21.4%)	5(18.5%)	20(20.6%)
あまりない	8(11.4%)	5(18.5%)	13(13.4%)
まあまあそうである	15(21.4%)	5(18.5%)	20(20.6%)
とてもそうである	31(44.4%)	12(44.5%)	41(42.2%)
どちらとも言えない	1( 1.4%)	0( 0.0%)	6( 3.2%)
合計	70(72.2%)	27(27.8%)	97(100.0%)

表2(2) 生活面の社会的支援

問12(7) 子育て相談の必要度(過去) \*家族形態別 人数

子育て相談	同居家族		
	核家族	直系家族	合計(人数)
全くそうではない	13(18.6%)	1( 3.7%)	14(14.4%)
あまりない	9(12.9%)	3(11.1%)	13(13.4%)
まあまあそうである	26(37.1%)	12(44.4%)	38(39.2%)
とてもそうである	22(31.4%)	11(40.8%)	32(33.0%)
どちらとも言えない	0( 0.0%)	0( 0.0%)	0( 0.0%)
合計	70(72.2%)	27(27.8%)	97(100.0%)

表2(3) 心理面の社会的支援

問12(8) 悩み相談の必要度(過去) \*家族形態別 人数

悩み相談	同居家族		
	核家族	直系家族	合計(人数)
全くそうではない	13(18.6%)	3(11.2%)	16(16.5%)
あまりない	23(32.9%)	5(18.5%)	28(28.9%)
まあまあそうである	12(17.1%)	7(25.9%)	18(18.5%)
とてもそうである	21(30.0%)	12(44.4%)	32(33.0%)
どちらとも言えない	1( 1.4%)	0( 0.0%)	3( 3.1%)
合計	70(72.2%)	27(27.8%)	97(100.0%)

問13を分析すると、表3のように、これからの育児の生活的支援については、(とてもそうである)・(まあまあそうである)を合わせた人数で見ると、問13(2) 赤ちゃんの世話の必要度が一番多く58人(59.8%)であった。問13(1)の誰に赤ちゃんの世話を頼みたいかについては、配偶者に頼みたいのは23人(23.7%)、父親、母親に頼みたいのは51人(52.6%)、その他(社会的支援)に頼みたいのは10人(10.3%)であった。

表3(1) 生活的支援

問13(2) 赤ちゃんの世話の必要度

	度数	%
全くそうではない	22	22.7
あまりない	17	17.5
まあまあそうである	35	36.1
とてもそうである	23	23.7
どちらとも言えない	0	0.0
合計	97	100.0

表3(2) 生活的支援

問13(1) 誰に赤ちゃんの世話を頼みたいか

	度数	%
配偶者	23	23.7
親	51	52.6
兄弟、姉妹	6	6.2
その他	10	10.3
いない	7	7.2
合計	97	100.0

社会的支援については、(とてもそうである)・(まあまあそうである)を合わせた人数で見ると、以下表4のように、「保健師の家庭訪問の必要性」45人(46.4%)、「遊び場の提供の必要性」63人(65%)、「子育ての仲間」50人(51.5%)、それぞれ45人以上であった。

表4(1) 社会的支援

問13(4) 保健師の家庭訪問の必要度

	度数	%
全くそうではない	37	38.2
あまりない	14	14.4
まあまあそうである	20	20.6
とてもそうである	25	25.8
どちらとも言えない	1	1.0
合計	97	100.0

表4(2) 社会的支援

問13(5) 遊び場の必要度

	度数	%
全くそうではない	10	10.3
あまりない	23	23.7
まあまあそうである	27	27.9
とてもそうである	36	37.1
どちらとも言えない	1	1.0
合計	97	100.0

表4(3) 社会的支援

問13(7) 子育ての仲間の必要度

	度数	%
全くそうではない	28	28.9
あまりない	18	18.6
まあまあそうである	20	20.6
とてもそうである	30	30.9
どちらとも言えない	1	1.0
合計	97	100.0

また、問19を分析すると、表5のように、「虐待」について誰に相談しますかの「心理的支援」については、配偶者38人（39.2%）、その他（社会的支援：民生委員・専門家・その他）22人（22.7%）であった。

表5 心理的支援

問19 (3)「虐待」について誰に相談しますか

	度数	%
配偶者	38	39.2
親	19	19.6
ママ友	15	15.4
近所の人	3	3.1
その他	22	22.7
合計	97	100.0

## 7. 考察

### 7.1. 家族形態別の育児の社会的支援

今回の調査対象者は、母親が多く、育児の中心となっているのも母親が多い。アンケートの結果では、回答者は育児の社会的支援を求めている割合が、72人（74.2%）である。育児支援の具体的な内容としては、「赤ちゃんの世話」・「子育て相談」・「悩みの相談」が多く、これに添えてゆくことが必要であると考えた。一人っ子政策のため親が未熟であることが多いことも考えられるので、子どもの発達に関する知識や経験などが不足している。伝統的な祖父母による子育てという考え方が多く、祖父母に育児支援を期待している。一方、親たちの有職、祖父母の高齢・病弱・伝統的な子育て方法の弱い所があるなどの理由で、子どもの世話ができないこともあり、不安な気持ちも苦痛の気持ちも抱えながら、子育てしている面があると考えた。

これを家族形態別に分けて見ると、核家族は、親族と別居という不利な条件の為、全て外部からという育児の社会的支援を求めている。一方、祖父母を含む直系家族は、祖父母世帯と若夫婦が同居・近居をしている条件で、家族・親族というネットワークでの育児と出産・育児支援を外部に委託する社会的支援を求めている。この結果から育児の社会的支援の割合は、「赤ちゃんの世話」は、核家族：直系家族＝65%：60%で同じ割合である。「子育て相談」は、67%：85%で直系家族が多い。「悩みの相談」は46%：70%で直系家族が多い。このことから直系家族の方が祖父母と両親とで育児の考え方に違いがあり、葛藤していることが考えられ、その葛藤に対するカウンセリングも必要であると考えた。

安定した育児をするためには、両方共、外部からの育児支援、すなわち、行政の専門家による育児支援と育嬰

師・家政婦（ベビーシッター）の育児支援と家族による育児支援とを連携させて、総合的に育児支援の必要性を検討することが必要であると考えた。

具体的な生活の様子を中心に、都市部の親族及び家政婦の育児支援実態について、様々な育児支援活動やサービスなどを概観すると、就学前教育機関は、主として託児所、幼稚園と就学前クラスである。しかし、一体化幼稚園（0～6歳児）の少なさ、託児所への不信感、伝統的な祖父母による子育てという考え方などにより、幼稚園、託児所に通う0～3歳の乳幼児はそれほど多くない。それによって、育児支援は家族形態別にみると、(1)「核家族による育児支援」、(2)「直系親族による育児支援」によるものと、社会的支援(1)「育嬰師・家政婦による育児の社会的支援」、(2)「学区の早期教育センターによる育児の社会的支援」、(3)「幼稚園による育児の社会的支援」、(4)「近所の人々による育児の社会的支援」、に分けられると考えられた。

(1)「核家族による育児支援」は、親族と別居という不利な条件のもとで、できる限り核家族で育児をするというタイプである。また、中国都市部では流動的な人口、厳しい住宅事情などの理由で、皆が両親と同居・近居できるわけではない。仮に祖父母世帯と若夫婦が同居・近居をしている場合も、祖父母世帯が、有職、高齢、病弱などの理由で、子どもの世話ができないこともある。家事負担の軽減のために、家政婦を雇って家事・育児を代行してもらうことが一般的に行われている。よって、瀋陽市の親族による育児支援では、流動的な人口、厳しい住宅事情などの理由で、経済的な問題がなく、余裕がある場合は、家事負担の軽減のために、育嬰師・家政婦を雇って家事・育児を代行してもらうことが一般的になりつつあると考えた。特に、「赤ちゃんの世話」や「子育て相談」・「悩みの相談」は、外部からという育児の社会的支援を求める傾向が強いと考えられた。

(2)「直系家族による育児支援」については、二つのタイプが考えられる。1番目のタイプは、全面的には、母親以上に、あるいは母親代わりに、親族が育児に深く関わっている「育児に主な担い手である親族」タイプである。それに、2番目のタイプは、生活習慣など日常的な世話に力を入れている傾向がある「重要な分担者としての親族」タイプである。祖父母世帯と若夫婦が同居・近居をしている条件で、家族・親族というネットワークでの育児と出産・育児支援を外部に委託する社会的支援を求めていると考えられた。

## 7.2. 育児の社会的支援

表3 (2) から見ると、生活の社会的支援が必要と考える人が10人しかいないが、夫婦共働き・一人子政策など社会環境から考えると、必要性がもっと増えてくると考え、以下の社会的支援も考えられる。この社会的支援は、先行研究から抽出した(翁 2011)。

(1)「育嬰師・家政婦による育児の社会的支援」については、以前には、伝統的な育児役割と援助、つまり、家族・親族というネットワークでの育児は、今だに主流となっている。しかし、市場経済化や医療化が進むにつれて、最近は出産・育児支援の外部化も進んでいる。出産・育児支援の外部に委託する場合には、主に家事労働者を家に招くタイプ(来訪型支援)と設備の整った施設に行くタイプ(施設型支援)の2種類に分かれ、育嬰師・家政婦による育児支援は、家事労働者を家に招くタイプ(来訪型支援)である。よって、育児支援については、家族・親族というネットワークでの育児より、核家族は、出産・育児支援の外部に委託する場合も少なくないと考えられた。

家族形態別に見ると、祖父母を含む直系家族は、主に施設型の支援を求め、一方、核家族は、来訪型支援と施設型支援の両方支援を求めていると考えられるが、今後確認する必要がある。

その他として、育嬰師を取り上げる。育嬰師は、出産した母親の健康回復の為に食事栄養面や身体運動面・精神衛生面などを工夫する。また、0~3歳の乳幼児の発達特徴を把握・理解した上で、乳幼児期の日常生活の世話・病気の看護・早期教育などの知識に基づいて、科学的方法で、乳幼児の飲食・睡眠・行動能力・知能などを伸ばせながら、社会的行為・性格(人格)を親と一緒に訓練する。各々の子どもにそって考え、遅れがちな子どもにでも、子どもを愛し、尊重する上で、耐性・興味を持って観察し、じっくり、ゆっくり取り込む。よって、育嬰師は、産婦の出産後一ヶ月の間、産婦は母体回復のため、「赤ちゃんの世話」などの育児支援には、大いに貢献できていると考えられた。

普通の家政婦の場合は、一般的に育嬰師よりレベルが低い。家事全般を担当し、炊事、洗濯、掃除などを行う家政婦もいれば、家事のみならず、子どもの世話に加え、老人の介護、家庭内教育などの仕事も含む。よって、普通の家政婦より育嬰師の方が、育児の社会的支援においては、親たちが望む「科学的な」育児支援を提供できる可能性が大きいと考えられた。

(2)「地域の早期教育センターによる育児の社会的支援」には、上の様に、設備の整った施設に行くタイプ(施設型支援)である。育児支援活動に関わる機関は協力し合い、妊婦さんに妊娠検査、手術、産後療育などの通常医療サービス・出産直後の母子をサポート・親子活動など、様々な活動を行っている。よって、地域の早期教育センターによる、様々な場面から、親子に育児支援をしつつあると考えられた。

家族形態別に見ると、祖父母を含む直系家族と核家族は、どちらでも、地域の早期教育センターによる育児支援を求めていると考えられるが、今後確認の必要がある。

(3)「幼稚園による育児の社会的支援」には、就学前教育機関として、幼児に彼らの心身に小学校入学前の健全な発達を獲得させる。同時に母親の幼児に対する負担を軽減し、母親を自由に政治的、経済的、文化教育のおよびその他の社会生活に参加できるようにする育児支援である。よって、教師の能力も優れており、幼稚園の経営条件を改善し、保育教育の質を高めることを親たちが望んでおり、それに応える必要があると考えられた。

家族形態別に見ると、祖父母を含む直系家族と核家族は、どちらでも、幼稚園による育児支援を求めていると考えられるが、今後確認の必要がある。

(4)「地域の人々による育児の社会的支援」には、人口計画委員会の職員は管理範囲内に住む0~3歳の赤ちゃんを管理して、3か月ごとに乳幼児のいる家庭を訪問し、科学的な育児法を宣伝する。また、管理範囲内の教育局は定期的に早期教育センターの先生たちを指導する研修会を開くことなど行っている。よって、地域の人々が、専門機関と連携して取り組むことが重要と考えられた。

家族形態別に見ると、核家族と祖父母を含む直系家族は、どちらでも、地域の人々が、専門機関と連携して取り組むことが重要と考えられるが、今後確認の必要がある。

従って、育児の社会的支援の具体的な内容としては、「赤ちゃんの世話」・「悩みの相談」・「子育て相談」が多い為、乳幼児の早期ケアと教育に関する専門的資格の養成教育を受けた育嬰師が期待される。育嬰師は、地域の事情に応じ、そして利用者・家族のニーズに基づく総合的な子育て支援の施策・体系化などを研究し、さらに、人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培うような態度が認められ、活躍が期待されていると考えられた。

家族形態別に見ると、安定した育児をする為には、両方共、外部からの育児支援、すなわち、行政の専門家による育児支援と育児師・家政婦の育児支援と家族による育児とを連携させて、総合的に育児支援の必要性を検討することが必要であると考えられるが、今後確認の必要がある。

育児の社会的支援が実現すると、母親の情緒が安定し、子どもに言葉をかけ、日常生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養うようになる。このような多様な体験を通じて子どもの豊かな感性を育て、創造性を豊かに育てることができる。よって、子ども心身の豊かな発達を保障し、虐待を予防する為にも、育児の社会的支援が必要であると考えられた。

#### 謝辞

最後に、研究計画から論文作成に至るまで協力していただき多く貴重なご意見をくださった、子どもを持つ保護者の皆様に心から感謝申し上げます。そして、長期にわたり貴重なご指導やご助言を頂きました蓑毛良助教授をはじめ鹿児島国際大学大学院の先生方や周りの院生方に深く御礼を申し上げます。

#### 文献

- 青木紀久代 (2012). 「中国瀋陽における子育て事情—幼児教育施設と学校を訪ねて」『子育て支援と心理臨床』, 6 : 33-38.
- 岡本裕子 (2002). 「成人女性のアイデンティティおよび子育て意識に関する日中比較研究」『日本家政学会誌』, 53 (2) : 65-198.
- 翁文静 (2011). 「中国上海市における育児の外部化について—家政婦雇用の背景を中心に」『九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻院生論集』, 11 (6) : 33-43.
- 劉郷英 (2013). 「中国における乳幼児教育・保育の動向と保育者養成改革の現状と課題に関する検討」『福山市立大学教育学部研究紀要』, 1 (1) : 135-147.

参考資料

「中国における子育て環境に関するアンケート調査に協力して下さる方へ」

当てはまるものに○をつけ、または数字を入れてください

1. あなたの年齢 ( ) 歳
2. あなたの性別 ( )
3. お子様から見たあなたとの続柄を教えてください。  
1. 父 2. 母 3. 祖父 4. 祖母 5. その他 ( )
4. あなたの職業  
1. 専業主婦 2. 会社員 3. 自営業 4. 農業 5. 公務員 6. パート 7. その他
5. あなたのご主人の職業  
1. 公務員 2. 会社員 3. 自営業 4. 農業 5. 無職 6. パート 7. その他
6. 育児を担当している人は誰ですか？  
1. 夫婦 2. 母親のみ 3. 父親のみ 4. 母親と祖父 5. 母親と祖母 6. 母親と母親の姉妹 7. その他
7. 子どもの数 ( ) 人
8. あなたには兄弟姉妹が何人いますか？ (あなたを含めて)  
1. 一人 2. 二人 3. 三人 4. その他 ( ) 人
9. あなたと同居している家族構成についてお尋ねします。 (母親の立場から)  
1. 夫婦と子どものみ 2. 父方 (曾祖父、曾祖母；祖父、祖母) 3. 母方 (曾祖父、曾祖母；祖父、祖母)  
4. 父親、母親 5. 兄弟、姉妹 6. その他

10. あなたの妊娠・出産についてお尋ねします。妊娠に気づいたときのことを、思い出してください。	1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
1) あなたは、うれしい気持ちがありましたか？	
2) ご主人は、うれしい気持ちがありましたか？	
3) 不安な気持ちがありましたか？	

- 4) あなたは妊娠中にどんな支援があればよかったと思いますか？ (複数選択可能)  
1. 経済的支援 2. 心理的支援 3. 生活的支援 4. 社会的支援 5. その他

11. 出産した直後のこと (2カ月まで) を、思い出してください。	1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
1) あなたは、うれしい気持ちがありましたか？	
2) 不安な気持ちがありましたか？	
3) 気分が落ち込むなど鬱な気持ちがありましたか？	
4) 苦痛などしんどい気持ちがありましたか？	

12. 妊娠・出産後にまつわることで誰かの支援が必要であったか思い出して下さい。  
1) 誰かの手助けが必要でしたか？  
1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである



2) 誰かの手助けが必要と答えた方にお尋ねします。これまでどのような手助けが必要だったか内容について、項目ごとにお答えください。	1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
(1) 経済的支援	
(2) 部屋の掃除や洗濯など周りの整理	
(3) 食事の準備	
(4) 赤ちゃんの世話 (沐浴・オムツ交換など)	
(5) 赤ちゃんの一時預かり	
(6) 病院受診の手助け (運転など)	
(7) 子育ての相談	
(8) 自分の悩みの相談や話し相手	
(9) 夫や家族との語らいの時間的余裕	

13. あなたは、今後 (今を含む) どのような支援がほしいと考えていますか？

1) (1) 経済的支援がほしい。

1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである

(2) 経済的支援 (月 / 万円)

2)

(1) 誰に子どもの世話を毎日頼みたいですか？	1. 夫 2. 父親、母親 3. 兄弟、姉妹 4. その他
	1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである
(2) 赤ちゃんの世話を毎日頼める人がほしい。	
(3) ホームヘルプサービス	
(4) 保健師の家庭訪問 (相談・指導)	
(5) 保育園での遊び場提供	
(6) 保育士の遊び・保育指導	
(7) 子育て仲間 (育児サークルへの参加)	
(8) 病児保育をしてくれる施設	
(9) 児童館や遊園地 (遊べる場)	

14. あなたは、幼い時つらい体験がありましたか？ (複数選択可能)

1. ない 2. 体罰 3. 無視 4. 言葉の暴力 5. 育児放棄 6. その他 ( )

15. あなたは、育児上でいらいらしたことがありますか？

1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない 4. まあまあそうである 5. とてもそうである

16. あなたは、育児上でいらいらした時、子どもにどのように対応していますか？

1. 普段通り 2. 体罰 3. 無視 4. 言葉の暴力 5. 育児放棄 6. その他 ( )

17. あなたは、育児上で、いらいらした時、どのような方法で発散していますか？

1. 家事 2. 買い物 3. 話す 4. 歌う 5. 酒を飲む 6. その他 ( )

18. 1) あなたは、子どものことで、専門機関、専門家に相談したことがありますか？

1. ない 2. 専門機関に相談した 3. 専門家に相談した

2) 「専門機関に相談した」と答えた方にお尋ねします。どこに相談に行きましたか？ (複数選択可能)

1. 児童相談所 2. 福祉事務所 3. 社会福祉協議会 4. ファミリーサポートセンター 5. 児童養護施設

6. 警察 7. その他 ( )

- 3) 地域で相談したことがありますか？  
1. ない 2. ある
- 4) 「地域で相談した」と答えた方にお尋ねします。誰に相談にいきましたか？（複数選択可能）  
1. ママ友 2. 民生委員 3. 近所の人 4. その他（ ）
19. あなたは、「虐待」についてどのように考えていますか？
- 1) 「虐待」という言葉を聞いて、どんな気持ちになりますか？  
1. 何とも思わない 2. 予防しないといけないと思う 3. 暗い気持ちになる 4. 怖い気持ちになる  
5. 不安な気持ちになる
- 2) あなたは「虐待」に対して、どのような態度を取りそうですか？  
1. 自分もやる危険性が非常にある 2. 自分もやる危険性がある  
3. 自分もやる可能性が少しはある 4. 自分は絶対にしない
- 3) あなたはもし「虐待」しそうになった時、誰に相談しますか？  
1. 夫 2. 母親 3. 父親 4. ママ友 5. 近所の人  
6. 民生委員 7. 専門家 8. その他（ ）
- 4) あなたは、虐待経験のある人の経験談を聞きたいですか？  
1. 全くそうではない 2. あまりない 3. どちらとも言えない  
4. まあまあそうである 5. とてもそうである
- 5) 近所で虐待らしい情報が入った時、どこに通報しますか？（複数選択可能）  
1. 児童相談所 2. 福祉事務所 3. 社会福祉協議会 4. 児童養護施設  
5. ファミリーサポートセンター 6. 警察 7. 学校 8. 保育所  
9. 幼稚園 10. その他（ ）
- 6) あなたは虐待と社会的支援の有無とが、関係あると思いますか？  
1. とても関係がある 2. どちらかというと関係がある 3. わからない  
4. どちらかというと関係ない 5. 全く関係ない

調査へのご協力ありがとうございました